

令和 2 年第 1 回 千早赤阪村議会臨時会会議録

開会 令和 2 年 1 月 3 0 日

閉会 令和 2 年 1 月 3 0 日

千早赤阪村議会

令和2年第1回千早赤阪村議会臨時会会議録

1. 招集年月日

令和2年1月30日

2. 招集の場所

千早赤阪村立保健センター 三階議事堂

3. 出席議員

1番 田 中 博 治

2番 関 口 ほづみ

3番 井 上 浩 一

4番 田 村 陽

5番 千 福 清 英

6番 藤 浦 稔

7番 山 形 研 介

4. 欠席議員

な し

5. 署名議員

3番 井 上 浩 一

4番 田 村 陽

6. 地方自治法第121条により、説明のため出席した者の職氏名

村 長 松 本 昌 親

教 育 長 栗 山 和 之

人事財政課長 中 野 光 二

理 事 藤 本 佳 奈

地域戦略室長 赤 阪 秀 樹

総務課長代理 山 谷 光 代

会計管理者兼
税・債権担当課長 北 浦 信 行

住 民 課 長 池 西 昌 夫

健康福祉課長 尾 谷 浩

健康福祉課
健康担当課長 西 口 美 和

観光・産業振興課長 菊 井 佳 宏

施設整備課長 下休場 健 司

理事兼災害復旧室長 中 川 郁 雄

理 事 後 藤 崇 幸

理 事 上 田 知 弘

教 育 課 長 森 田 洋 文

7. 職務のため議場に出席した者の職氏名

局 長 植 木 朋 子

主 査 石 橋 成 元

8. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 報告第1号 専決処分（工事請負契約の変更締結）の報告について

日程第4 議案第1号 令和元年度千早赤阪村一般会計補正予算（第11号）

日程第5 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する

事項について

日程第 6 庁舎建設特別委員会の閉会中の所管事務調査について

日程第 7 金剛山ロープウェイ等のあり方に関する特別委員会の閉会中の所管事務
調査について

午前１０時００分 開会

○田中議長 皆さんおはようございます。

お知らせをいたします。本日、清水副村長におかれましては、欠席の連絡を受けております。お知らせしておきます。

ただいまの出席議員は７名でございます。定足数に達しておりますので、令和２年第１回千早赤阪村議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○田中議長 議事日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２６条の規定によって、３番井上議員、４番田村議員を指名いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○田中議長 議事日程第２、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日１月３０日の１日といたしたいと思えます。これに異議ありませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日１月３０日の１日と決しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○田中議長 議事日程第３、報告第１号専決処分（工事請負契約の変更締結）の報告についてを議題といたします。

報告を求めます。

松本村長。

○松本村長 報告第１号は、千早赤阪村Ｂ＆Ｇ海洋センター改修工事に係る工事請負契約の変更締結の専決処分の報告についてでございます。

本報告は、火災警報装置や消火器の増設など設計変更に伴い増額となるため、現在の契約金額７，８５３万４，５００円に３９万４，９００円を追加し、変更契約金額７，８９２万９，４００円を令和２年１月１４日に専決処分させていただきました。

以上、地方自治法第１８０条第２項の規定により御報告するものでございます。

○田中議長 これより報告第１号に対する質疑に入ります。

田村議員。

○田村議員 今回、火災警報装置や消火器の増設など設計変更に伴うということなんですけれども、この設計変更が必要になった理由というのを伺いたしたいと思います。

○田中議長 赤阪室長。

○赤阪地域戦略室長 今回の変更でございますが、2階のトレーニングルームを間仕切ったので、火災報知機は平米当たり1カ所とか、何平米当たり1カ所という規定がございます、その規定で全体としては以前の個数で問題なく行けたんですが、間仕切ることによりましてカバーできない範囲が出るということで消防のほうからも指摘を受けまして、1カ所火災報知機を増設させていただきました。

また、1カ所既存の報知器のほうが不具合がございましたので、それを新しいものへ取りかえさせていただきました。

以上でございます。

○田中議長 いいですか。

○田村議員 結構です。

○田中議長 ほかにございませんか。

千福議員。

○千福議員 今の火災報知機に関連する形なんですけど、一応増設されたということで、もし最悪、作動したときにどういうふうな形で本庁のほうに作動した部分が発報されるのか、そういうふうなシステムになっておるんですか。その辺をお聞きしたいと思います。

○田中議長 森田課長。

○森田教育課長 火災報知機につきましては、B&Gの施設内で認知できるようになっておりまして、何らかの有事の際は連絡いただくということで、今はシルバー人材センターさんのほうで管理のほうをお願いしているんですけれども、そちらから連絡をいただくという形になろうかと思います。直接、自動的にくすのきホールで覚知できるようなシステムにはなってございません。

以上です。

○田中議長 千福議員。

○千福議員 今度、また新庁舎が建設されていくと思います、来年度以降。そういうふうな場合、防災本部として新しい庁舎がなろうかと思います。いろんな出先機関等々の、そういう非常時における一極集中的な管理システムを構築されるかどうか、新庁舎において今回このB&Gの火災報知機装置を含めて、その辺は考えておられるかどうか。やはり電話連絡等々でというふうな形の今現在のお話なんですけども、発報したときに瞬時に本庁のほうで、B&Gがこういうふうな状態であるというような部分が今後必要かと思いま

すので、その辺はどういうふうなお考えかお聞きしたいと思います。

○田中議長 赤阪室長。

○赤阪地域戦略室長 新しい庁舎ができてというふうなお話かと思いますが、新庁舎の本部で一括してというふうな部分は、今のところ考えておりません。それぞれの施設、それぞれの管理者がおりますので、先ほど森田課長もありましたように、そちらから連絡をいただくというふうな形になろうかと思います。

○田中議長 いいですか。

○千福議員 はい。

○田中議長 ほかにございませんでしょうか。

（「質疑なし」との声あり）

○田中議長 ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

報告第1号専決処分（工事請負契約の変更締結）の報告につきましては御了承願います。

~~~~~

○田中議長 議事日程第4、議案第1号令和元年度千早赤阪村一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第1号は、令和元年度千早赤阪村一般会計補正予算（第11号）についてでございます。

本議案は、歳入歳出それぞれ2,106万5,000円を追加いたしまして、予算総額を39億4,124万8,000円とするものでございます。

主な内容でございますが、職員採用による人件費、村道西峯学校線災害復旧工事に係る経費を補正するものでございます。

内容につきましては担当より説明いたしますので、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○田中議長 詳細説明を中野人事財政課長。

○中野人事財政課長 それでは、議案第1号令和元年度千早赤阪村一般会計補正予算（第11号）について御説明を申し上げます。

まず、12ページをお開きください。

歳出でございますが、農林水産業費の職員人件費につきましては、1月1日付で新規採用しました職員の人件費でございます。

次に、災害復旧費は、げんき保育園横の災害復旧工事に当たり、湧き水がとまらないことから、土質調査等しゅんせつ工事を追加するものでございます。

なお、議会運営委員会で議長より御質問のありました地元への周知につきましては、自治会長を通じ、回覧などにより周知を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、10ページをごらんください。

歳入でございます。繰入金につきましては、財政調整基金の繰り入れを減額するものでございます。村債は、災害復旧に係ります道路橋梁災害復旧債でございます。

次に、4ページをごらんください。

繰越明許費の補正でございますが、災害復旧工事が年度内で完了する見込みがないため、繰越明許費を設定するものでございます。

次に、5ページの地方債の補正でございますが、道路橋梁災害復旧債3,030万円で償還期限は10年でございます。

以上、説明といたします。

○田中議長 これより本案に対する質疑に入ります。

田村議員。

○田村議員 村道西峯学校線の災害復旧事業、こちらが今のところ全体として大体どれぐらいの金額を想定しておられるのかお伺いします。

○田中議長 下休場課長。

○下休場施設整備課長 平成30年で約4,400万円、令和元年度で6,500万円と、現在までで1億900万円ほどの予算を執行しております。内訳なんですけども、平成30年度は、工事費と業務委託費並びに用地費となっております。令和元年度につきましては、工事に伴う地質調査に伴う業務と復旧本体の工事費となっております。

新たに今回補正させていただきます地質及び観測の調査業務が600万円としゅんせつ工事2,400万円の増額とさせていただきますと、合わせますと1億4,000万円ほどの金額になるんですけども、さらに令和2年度に、今回補正させていただきますのが、対策工事に伴います調査費が600万円と対策工事を行うため、現在崩落土砂がまだありますので、その崩落土砂を取り除くしゅんせつ工事となっておりますので、令和2年度、次に、その調査、観測の結果から、対策工事としまして今のところ一つ考えておりますのは横ボーリングというような工法なんですけども、そちらのほうと、あとしゅんせつにつきましても対策工事ができる範囲に今回補正させていただいておりますので、それからさらに調整池を完全に復旧するためには、もう1,000万円ほどのしゅんせつが必要になりますので、合わせますと大体1億5,000万円ぐらいになるかと今のところ考えてお

ります。

以上です。

○田中議長 田村議員。

○田村議員 わかりました。現在の見込みでは1億5,000万円のうち、大体どれぐらいが村の負担になるとお考えでしょうか。

○田中議長 中野課長。

○中野人事財政課長 財源の内訳につきましては、国庫補助金と起債等で約1億円程度を見込んでおりますので、一般財源につきましては約5,000万円程度を今のところ考えております。

○田中議長 田村議員。

○田村議員 わかりました。ありがとうございます。

話が変わりまして、今回土質調査の実施による増額が2,035万円っていうことなんですけれども、土質調査っていうのは、この前の段階では行っていないっていうことなんですか。

○田中議長 下休場課長。

○下休場施設整備課長 当然、構造物を施工するという意味の土質調査はやってりましたが、今回工事発注後に湧水が大量に湧いてきたということで、工事が施工できるような状況にないということで、対策工事を必要とするということになりますので、その対策工事、いわゆる湧水の観測、湧水に伴う地質調査ということになりますので、対策工事を行うための今回調査費となっております。

以上です。

○田中議長 田村議員。

○田村議員 以前行っていたのは構造物をつくるための土質調査で、今回は湧水対策事業のための土質調査ということなんですけれども、その土質調査っていうのは具体的にどう違うんでしょうか。

○田中議長 中川理事。

○中川理事兼災害復旧室長 前回の調査につきましては、地盤の状況を調べるということで、地盤のかたさ、そういうやつを調べるのが主な調査内容でございました。今回につきましては、湧水が発生しておりまして、対策工事の案としまして、横ボーリングを考えておりますので、横ボーリングでちゃんと抜けるかどうかを確認するために、そこの土の水を通す能力がどれぐらいあるかっていうのを調べる調査を今回させていただこうと思っております。

以上でございます。

○田中議長 田村議員。

○田村議員 わかりました。ありがとうございます。

お聞きしたいのは、あそこは元来からああいった形状ではなく、盛り土をしてつくられているというふうに以前お伺いしたんですけれども、現状、湧水っていうのは一体どういう経路をたどって、あそこに流れ着いているのか、そのあたりの想定っていうのはどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○田中議長 下休場課長。

○下休場施設整備課長 おっしゃるとおりで、もともと谷筋ということで、造成される前はもともとあそこに水が寄っていたということは聞いております。地形的にもそれは確認はとれておりますけども、詳細な湧水につきましての完全なメカニズムというのは今のところはっきりはしておりませんが、当初開発のときにも上部から来る水っていうのは道路側溝等で調整池まで導くような形にはなっておるんですけども、何分土羽の中のことで、今回の湧水の調査、そちらのほうで幾分明らかになる部分と、あとどれだけ含まれているか、それが排出されれば土羽としても問題ないような状況にありますので、やはりその検証をする意味も必要かと思っておりますので、今回の観測及び調査というのが重要になってくると考えております。

以上です。

○田中議長 田村議員。

○田村議員 団地全体に例えば雨が降って、それが本来用水路などを通して、調整池のほうに流れていく。ただ、そこでカバーし切れない部分がしみ込んで、そして湧水として湧いてくるというような理解でよろしいのでしょうか。

○田中議長 下休場課長。

○下休場施設整備課長 そうですね。現在はそういうふうに想定しております。

○田中議長 田村議員。

○田村議員 わかりました。ありがとうございます。

湧水の状況についてお聞きしたいんですけども、例えば雨が降った後に今まで湧いていなかったものがふわっと出てくるのか、それともそうじゃなくて、常時水がほぼ同じ量発生しているのか、どういった状況なのかお伺いしたいと思います。

○田中議長 下休場課長。

○下休場施設整備課長 現地で確認してますのは、晴天が続いたときも、雨があったときも、やはり同じく水は湧水として出てきてると。ただ、若干量につきましては、雨の後と

晴天の後では少し違うようには。まだ今2回しか観測しておりませんので、はっきりとしたことは言えませんが、それもありますので、今回の観測及び調査でその辺も明らかにしていきたいと考えております。

以上です。

○田中議長 はい。

○田村議員 結構です。

○田中議長 ほかにございませんでしょうか。

千福議員。

○千福議員 今質問されていた部分に関連するんですが、30年度と令和元年度、これではほぼ1億円近く投入されていようかと思います。今現在、工事等においてはストップの状態なんですけど、今後令和2年度にかけまして、いろんな方面、国交省ですか、そういう関連の部署との調整、そしてまた設計云々の絡みで、今後の予定、いつごろから工事スタートして、いつごろまでかかるのか。まだ今、国との交渉事が控えていようかと思いますけれども、その辺の村として、どのような形で考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○田中議長 下休場課長。

○下休場施設整備課長 調査を今回させていただきまして、それで国のほうに、その結果をもとに対策工事ということで承認いただくように今年度から来年度にかけて申請していこうというふうに考えておりまして、それで調査のほうにつきましては当然まだ少し続くんですけども、年度がかわりまして、それから調査が十分できまして、その対策工事の検証ができましたら当然申請と。申請しまして、それが承認いただければ工事にかかるということで、今の予定では大体秋ごろには工事が完了できるんじゃないかという見込みですけども、それはあくまで状況によって変わりますので、今のまま何もなく状況がよくなれば、そういうふうな感じの予定にはしております。

○田中議長 千福議員。

○千福議員 秋ぐらいには一応想定ですけれども、完成の予定であるというような方向で今後進められると思いますけれども、場合によったら、1年、2年、3年、4年の可能性も含まれているというような理解でよろしいんですか。令和3年も含めてという形の部分と、それとあわせて、前にもこれお聞きしたかもわかりませんが、令和元年度の事業で入札されて工事をスタートされてのストップという形の状態が今続いていると思います。その辺の工事屋さん云々、入札された方々との絡みとか、その辺の部分はどのような考えを持っておられるのかお聞きしたいと思います。

○田中議長 下休場課長。

○下休場施設整備課長 まず1点目なんですけども、秋ごろに完成を今のところは考えておりますが、当然湧水が湧いてきているという、この現場の状況もありますので、当然そのまま予定どおり行かない可能性もあるとは思いますが。ただ、今回平成30年度に被災しまして、そこから3カ年ほどかけてやっておりますので、令和3年度にはかからないような感じで工事のほうは予定はしております。

あと、現在契約中の工事業者等との関係の部分なんですけども、今、実際工事を着工し、工事に入った時点で湧水が湧いてきておりますので、それまでに工事は幾分か施工はされているような状況と、あと、そういう状況があったので、村のほう、発注者のほうが当然とめているということもありますので、今後その辺の現在の工事の精算に係る部分につきましても、受注者と十分協議して進めてまいりたいと考えております。

○田中議長 千福議員。

○千福議員 今、御答弁頂戴しましたような形で、工事業者のほうも含めて話し合いを十分していただく中で進めていっていただけたらと思います。国のほうの、私も勉強不足であれなんですけど、国庫補助のいろんな制約的な部分もあろうかと思っておりますけども、その辺を根強く慎重に交渉していただく中で、順調に工事が進められることを期待したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしておきたいと思っております。

○田中議長 ほかにございませんか。

関口議員。

○関口議員 今回の土質調査などについては、災害対策工事に採択してもらえるかどうかの調査ということで聞きました。これで土質調査などを含めて、災害対策として採択されない可能性とか、そういうことはどうなのかお尋ねしたいと思っております。

○田中議長 中川理事。

○中川理事兼災害復旧室長 国との協議につきましては、大阪府さんが行っていただいておりますので、先日いつていただきまして、その結果を聞きました那珂で、この調査をやれば、おおむね認めていただけるであろうというふうに聞いております。

以上でございます。

○田中議長 関口議員。

○関口議員 今のお話では、大阪府との協議の中で、採択してもらうために土質調査をすれば、多分国の災害対策としてやってもらえるだろうということで、そういうふうに多分変更はないだろうと思っておりますけれども、そうあってほしいと思うんですけれども、担当としても採択されないことはないということではいただいていると思っております。それで、今、業者さんにいろいろと、途中で終わっておりますけれども、この土質調査の委託って

というのは今の工事をしてもらっているところでやってもらうのか、また別のところで新たに委託契約をするのか、その辺のところをもう一度お尋ねします。

○田中議長 下休場課長。

○下休場施設整備課長 土質調査のほうにつきましては、当然こういう観測土質の調査になりますので、専門的な業者ということで、今工事を請け負っています工事業者ではなくて、土質等の専門業者に対して別途で委託を考えております。

以上です。

○田中議長 いいですか。

○関口議員 はい。

○田中議長 ほかにございませんか。

(「質疑なし」との声あり)

○田中議長 ほかにないようでございますので、これにて本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第1号につきましては、会議規則第38条第3項の規定により本会議で議決することにより異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、議案第1号につきましては本会議で決することに決しました。

これより議案第1号に対する討論に入ります。

討論される方はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

(「意見なし」との声あり)

○田中議長 これより議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○田中議長 議事日程第5、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮

問に関する事項についてを議題といたします。

本件につきましては、議会運営委員会の井上委員長から閉会中に次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について調査を行いたいとの申し出がございました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり閉会中に調査を行うことに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、閉会中に調査を行う旨決しました。

~~~~~

○田中議長 議事日程第6、庁舎建設特別委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

本件につきましては、庁舎建設特別委員会の藤浦委員長から閉会中に所管事務の調査を行いたいとの申し出がございました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり閉会中に調査を行うことに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、閉会中に調査を行う旨決しました。

~~~~~

○田中議長 議事日程第7、金剛山ロープウェイ等のあり方に関する特別委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

本件につきましては、金剛山ロープウェイ等のあり方に関する特別委員会の山形委員長から閉会中に所管事務の調査を行いたいとの申し出がございました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり閉会中に調査を行うことに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、閉会中に調査を行う旨決しました。

以上で本臨時会の日程は全て終了いたしました。

これで本日の会議を閉じ、令和2年第1回千早赤阪村議会臨時会を閉会いたします。

どうも皆さん御苦労さまでございました。

午前10時32分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

千早赤阪村議会

議 長 田 中 博 治

議 員 井 上 浩 一

議 員 田 村 陽